

「新成人に伝えること」を考えるシンポジウム

主催：特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク
共催：長野県消費者団体連絡協議会
後援：長野県・長野県教育委員会

オンライン開催

参加費 無料

★テーマ

18歳の危機 若者が消費者被害に遭わないために ～私たちができること～



2022年度から18歳が成人となり、多様な契約行為が可能になったことで、契約内容や責任を正しく理解していない若者が消費者トラブルに巻き込まれたり、加害者となる可能性が高まっています。一方で、高校での消費者教育は進路選択や受験と時期が重なるため、実施に困難が伴います。そこで、新成人への効果的な消費者教育の在り方を、教育現場や保護者とともに考えることを目的にシンポジウムを開催します。

日時／2026年1月29日(木) 18:00 開会～20:00 終了予定

開催形式／オンライン(zoom)にてライブ配信を行います。

*「見逃し配信あり」／参加申し込みをされた方全員に、開催日の翌日に、YouTube(講演の録画・7日間の限定配信)をご覧いただけるようURLをお知らせします。

① 講演：成人が知っておかなければならぬこと

「契約」とはどういうものか

講師：田村徳至(たむら よしみち)さん／信州大学学術研究院
(総合人間科学系)教職支援センター准教授。主な研究領域は社会科教育学(金融消費者教育)の指導法・教材開発。この成果を活かし、信州大学の専門学部生を対象に教職関係の授業を担当。現職教員とともに社会科の教材・指導法の開発にも参画し、優秀な教員の育成に尽力されています。



18:10～19:20(質疑応答含む)

②意見交換

※高校教育現場からの発言、ながネットの取り組み報告等を予定しています。

19:20～19:55

【申し込み方法】(定員100名)

右のQRコードからwebにアクセスしお申込みいただけます。→

★ご提供いただく個人情報は、シンポジウムの連絡にのみ使用させていただきます。

【申し込み締切】

★1月26日(月) <1/28(水)にzoomのリンク先をe-mailにて配信します。>

ながの消費者支援ネットワーク TEL 026-217-7751 FAX 026-217-1554

